

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		都市整備部一般管理				整理番号	540		枝番号			
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101	連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	522		
係名 庶務係					上位施策名				No			
予算事業名 都市整備部一般管理					コード	50100		まちづくり施策の執行体制の確保		1		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区組織条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区職員の旅費に関する条例							
	都市整備部全職員											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 部内各課の連絡調整 職員旅費・職員事務費などの執行管理				活動指標名(式) (1) 都市整備部職員数 (2) 旅費支払い延べ人数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 的確な連絡調整と予算の適正な執行により、職員が効率的に事務を行えるようにする。				成果指標名(式) (1) 事務費執行率 (2) 旅費執行率								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	68	71	356	356	347				
	活動指標(2)		人	487	529	852	1,509	1,505				
	成果指標(1)		%	84	99	100	94	100				
	成果指標(2)		%	67	82	100	94	100				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,979	2,324	24,820	23,913	10,308	特記事項			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	2.40	2.40	4.70	4.70	4.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	21,799	21,799	42,690	42,690	39,057			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	23,778	24,123	67,510	66,603	49,365				
	単位あたりコスト ÷		円	349,676	339,761	189,635	187,087	142,262				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	23,778	24,123	67,510	66,603	49,365					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		14年度は、組織改正(5部制)による予算の統合に加え、道路地図印刷(11,970千円)を行ったため、前年に比して約10倍の予算となった。15年度予算は、道路地図印刷を除いた通常の前編成となっている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		より適正な予算執行が求められている。									
	今後の予測		総合文書管理システムの導入に向けて、更なる事務の効率化が必要である。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	96.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	紙媒体文書の電子データ化については15年秋に稼働予定の文書管理システムにあわせて実施することとなる。 現状では、部内の連絡や周知などにメールや裏紙利用の徹底をはかることで紙使用量の削減を図っている。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 施策に貢献する事業を円滑にすすめていくうえで、適正な執行管理は欠かせない。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 日常業務の経費であり、区が行うことが適切である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 業務遂行のために必要な経費であり、特定の受益者は存在しない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 職員が業務を円滑に遂行するための経費であるから。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 15年秋に予定される文書管理システム導入後は、ペーパーレスをさらに徹底する。これにより、16年度及び17年度の再生紙購入予算の大幅な縮減を順次おこなう。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	土木工事積算システムの変更による借料の増が予定されているため(金額は未定)。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		都市計画審議会運営				整理番号	541		枝番号						
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101	連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	523					
係名					都市計画担当			上位施策名		No					
予算事業名					都市計画審議会運営			コード		50300					
					まちづくり施策の執行体制の確保					1					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50		年度		根拠法令等	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理						(1) 都市計画法				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他						(2) 杉並区都市計画審議会条例				
					都や区が決定・変更する都市計画案に関係する区民や団体						(3) 杉並区まちづくり条例				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)及び地区計画等にかかる区民等からの申し出の審議						活動指標名(式)				
										(1) 都市計画審議会及び専門部会の開催回数					
										(2) 出席者数					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				都市計画について、地区計画等の申し出等区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き生きとした生活ができるまちをつくる。						成果指標名(式)					
										(1) 公告・縦覧件数					
										(2) 出席率					
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		計画		年度				
指標	活動指標(1)		回	4		3		4		7		10			
	活動指標(2)		人	68		44		84		97		150			
	成果指標(1)		件	11		8		15		4		10			
	成果指標(2)		%	85		70		100		115		100			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,207		928		1,432		1,805		2,641		特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.80		0.70		0.70		0.70		1.70			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,266		6,358		6,358		6,358		15,441		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	8,473		7,286		7,790		8,163		18,082			
	単位あたりコスト ÷		円	2,118,250		2,428,667		1,947,500		1,166,143		1,808,200			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	8,473		7,286		7,790		8,163		18,082				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行った。また、審議会委員について、12年度に区民委員を、13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員した。さらに、杉並区まちづくり条例に基づき、15年度に審議会内部にまちづくり専門部会を設置し、専門委員を公募する予定である。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されている。												
	今後の予測		諮問された事項の審査・決定だけでなく、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに対する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	175.0	活動指標(2)の14年度達成率%	115.5	14年度予算執行率%	126.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	用途地域等の見直しに際し、区民意見を反映させるとともに、区の現状及び今後の推移を踏まえ、活発で発展性のある審議を行ったため、開催回数が増加した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:委員の持つ高度で多様な専門的な知識を活かしながら、区民等の意見を反映させる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:都市計画法により設置されているものである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:都市計画の決定や変更については、社会・経済状況の変化に影響を受けることが多い。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:区民のまちづくりへの参画を促す一つの途であり、負担を求めるものではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:事務の簡素化・効率化の観点から、委員報酬の口座振込みを実施する。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 杉並区まちづくり条例に基づき、審議会内部に「まちづくり専門部会」を設置し、15年6月までに公募により委員を委嘱し、同専門部会を立ち上げる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特になし					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 まちづくり専門部会に与えられた課題は区民等によるまちづくりを支援し、推進していくことである。また、この課題は区民等のまちづくりに対する関心の高さと比例するものであり、今後とも、この専門部会や審議会はその役割の重要性を増すとともに、より活発な審議の機会を求められる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくり地図情報システム				整理番号	542		枝番号					
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220102		連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	524			
係名				企画調査係				上位施策名		No				
予算事業名				まちづくり基本方針の推進		コード	50500		適正な土地利用と住環境の整備		2			
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		5年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1)							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他								(2)	
	用途地域等を調べるため、窓口にくる区民				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)										活動指標名(式)			
まちづくり地図情報システムの開発				(1) まちづくり地図情報システムを用い、検索及び資料作成をした件数						(2)				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
地図のデジタル化を行うことにより、各種のまちづくり事業の将来の計画、現在の工事等の進捗状況や過去の経過等を画面により検索・提供できるようにする。				(1)						(2)				
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	200		200		200						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	648		10		19		18		19	特記事項	
	(内)委託費		千円	630										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60		0.10		0.20		0.20		0.20		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,450		908		1,817		1,817			1,817
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	6,098		918		1,836		1,835		1,836		
	単位あたりコスト ÷		円	30,490		4,590		9,180		9,175		9,180		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	6,098		918		1,836		1,835		1,836			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		実施計画により、平成13年度から新たに統合型地図情報システムの構築に取り組むこととなっていたが、平成13年8月の行政改革本部会のIT推進部会において、統合型地図情報システムについては、開発・修正に相当なコスト負担が伴うため、国や都の動向をみながら、具体的なシステム設計は平成15年以降に延期することとなった。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		用途地域等を調べるため窓口に来た区民等から、インターネット等により自分で照会できれば便利だという要望がある。											
	今後の予測		都では、平成14年度末に都市計画道路網図のデジタルマッピング化を終了する予定であり、14年度から15年度にかけて、用途地域のデジタルマッピング化を推進する予定である。その後、その他の都市計画決定事項のデジタル化を行う予定である。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	まちづくり地図情報システムは、平成15年度以降、新たな事業である「統合型地図情報システムの構築」に統合することとしていたが、平成14年度になってから「当面は、簡易型地理情報システムを導入し、地図情報を用いて住民サービスを提供する部門間で活用する」となった。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: まちづくり地図情報システムの開発は、用途地域照会などの窓口サービスの向上と、関係業務の効率化のために必要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由: 電子データと、実測データにずれを生じる可能性があるなど、公開に向けて検討する上で課題が多い。単独で開発していくとしても、東京都等の他の行政庁との協力関係が欠かせない。なお、区の関係各課との十分な協議が必要である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: まちづくり地図情報システムを必要とする区民等は、区の側で対象を設定するべきものではない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 平成14年のまちづくり情報システムの予算は、パソコンの消耗品代のみである。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 簡易型地理情報システムを導入する段階で、そのシステムを活用して、用途地域等照会システムを整備する。また、用途地域等照会システムが整備された段階で、新たに受益者負担を考慮する可能性がある。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 都においては、都市計画道路や用途地域のデジタルマッピング化に取り組んでいる途中なので、その進捗状況を見守りながら、都とのデータの共有を図る、もしくはデータの整合を図る必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査				整理番号	543		枝番号			
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220102	連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	525		
係名		企画調査係			上位施策名			No				
予算事業名		まちづくり基本方針の推進		コード	50500	適正な土地利用と住環境の整備			2			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 45 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法(第18条の2)							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)							
	区民全体				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) まちづくりに関する隣接区市等との連絡・調整、まちづくりの基礎調査、まちづくり推進会議の運営、まちづくり情報の収集管理等				活動指標名(式) (1) まちづくり推進会議の開催回数 (2)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 総合的、計画的なまちづくりの推進に貢献している。				成果指標名(式) (1) まちづくりの基礎調査で報告書を作成した件数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績	計画	年度		
指標	活動指標(1)		回	6	6	6	2	6				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		件	2	1	0	0	0				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,894	2,716	8,261	6,847	1,035	特記事項			
	(内)委託費		千円	3,843	2,471	2,682	2,510	819	14年度の事業費は、見直しをしたまちづくり基本方針の印刷や広報特集号の発行などのため、臨時的に大きくなっている。また、この事業ではまちづくりの指標となる各種の基礎調査を行っているが、それらの報告書の作成を5年ごとに行っているため、年度ごとの事業費の比較は難しい。なお、15年度は都市計画施設図の修正印刷のみとなっている。			
	職員数(正規 非常勤)		人	3.40	3.00	2.80	2.80	2.80				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	30,882	27,249	25,432	25,432				25,432
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	34,776	29,965	33,693	32,279	26,467				
	単位あたりコスト ÷		円	5,796,000	4,994,167	5,615,500	16,139,500	4,411,167				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	34,776	29,965	33,693	32,279	26,467					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		杉並区21世紀ビジョンの策定に対応するため、平成13年から14年にかけて、まちづくり基本方針の見直しを行った。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		まちづくり基本方針の見直しにあたっては、住民説明会等で、まちづくりへの住民参加への期待や、土地利用方針などの分野ごと、ゾーン別の方針ごとへの意見が寄せられた。									
	今後の予測											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	33.3	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	82.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	事業の見直しにより、14年度から1名減。 13年度から14年度にかけて行った、まちづくり基本方針の見直しに伴う、臨時的な印刷物や広報発行の費用の減。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 適正な土地利用と住環境の整備のため、まちづくりに関する連絡・調整や基礎調査は必要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: まちづくりに関する連絡・調整や基礎調査は区が行う必要があり、また、区が行うことが適切である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 受益者負担を求めるべき項目はない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: この事業の対象は、区民全体である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 平成14年度から職員を1名削減しており、「まちづくり基本方針」見直しに際しては、印刷費用等を別として、外部委託は行わず、最小の経費で実施した。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) まちづくり関連情報についてデータベース化を行う。これを都市計画課ホームページで活用する。				
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 情報リーダー等の協力により、職員のパソコン操作能力を向上させる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
短期的な視点	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		用途地域等指定制度				整理番号	544		枝番号	1					
所属部課名		都市整備部都市計画課			コード	220101		連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	527			
係名 庶務係					上位施策名					No					
予算事業名 土地利用調査					コード	50700		適正な土地利用と住環境の整備				2			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				43 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)										
	区内全域及び全区民				(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し頒布・縦覧する。また、都市計画に関し、窓口及び電話にて説明するほか、相談・要望等に対応する。さらに、様々なまちづくりの基礎資料となる土地利用現況調査・分析を概ね5年毎に行う。				活動指標名(式) (1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。				成果指標名(式) (1) (代)都市計画図有料頒布部数 (2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		枚	3,000		3,000		3,000	3,000						
	活動指標(2)		件	5		2		2	4		2				
	成果指標(1)		枚	1,225		1,269		1,270	1,115		1,200				
	成果指標(2)		件	5		2		2	4		2				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,406		31,825		21,089	11,338		14,101	特記事項			
	(内)委託費		千円	0		30,450		19,700	7,000		9,110	13年度は、都市計画法第6条に基づく土地利用現況調査を都の委託により区独自の調査も併せて行った。 14年度は、用途地域等見直しの「区原案」の作成に向けて、「区素案」を作成し、広報すぎなみ特集号等で公表するとともに、住民説明会等を行った。また、13年度に行った土地利用現況調査の分析結果等をまとめ、冊子を発行した。 15年度は、「区原案」を作成して都に提出するとともに、広報すぎなみ特集号等で公表する。 なお、14年度の繰越額は9,030(千円)である。			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.50		2.56		3.05		3.19				3.10	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	22,708		23,252		27,703	28,975				28,157	
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0				0	
	総事業費 ++		千円	24,114		55,077		48,792	40,313		42,258				
	単位あたりコスト ÷		円	8,038		18,359		16,264	13,438		14,086				
	財源	受益者負担分		千円	490		508		508	446				480	
		国・都等からの支出金		千円	0		17,230		0	0				0	
		特定財源計 +		千円	490		17,738		508	446				480	
差引:一般財源 -		千円	23,624		37,339		48,284	39,867		41,778					
受益者負担比率 ÷		%	2.0		0.9		1.0	1.1		1.1					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地方分権の推進や都市計画法の改正等により、特別区の権限は拡大し、基礎的自治体としての役割が増大した。また、区民の都市計画やまちづくりに対する関心、さらには、まちづくりへの参画の意識も高まってきている。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		都市計画の変更等に係る事務手続き(説明会・関係図書の縦覧等)及び一般相談の中で住民の意見・要望が出され、まちづくりに反映されている。												
	今後の予測		基礎的自治体として、地域特性に応じた将来市街地像の実現のために、区民・事業者とともにまちづくりを進めていくことが、より一層求められてくる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	200.0	14年度予算執行率%	53.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業費の削減は極めて難しいが、効率的な執行に努めた。 用途地域参照システム等の開発については調査・研究中である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 地域地区図等都市計画の適時・適切な運用により、適正で合理的な土地利用を図るには、都市計画図を作成し、それをもとにした建築指導、都市計画の説明、具体の都市計画の相談・要望等に応えることが必要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 都市計画法で定められており、今後も区民・事業者身近な地方公共団体として積極的に行っていく必要がある。区と都との役割分担は都市計画法に定められている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由: 地方分権の推進及び都市計画法の改正等により、特別区の権限が拡大した。このことにより、より一層地域に密着したまちづくりを行うことができる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 都市計画図は有料頒布しており、価格も適正である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 都市計画の内容は、広範に知ってもらうことが必要であり、対象設定は適切であるので変更する必要はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化) ▼	理由: 都市計画の手続きや都市計画図の作成には一定の経費が必要であり、現在でも最小限のコストで行っているため、経費の削減は難しいが、都市計画図の作成部数等をさらに見直すことにより、コスト削減に努める。さらには、用途地域参照システム等の地図情報システム化により、都市計画図の作成部数の軽減も図られる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 用途地域参照システム等を開発して、OA機器により地域地区図等の確認を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 OA化にあたっては、システム及びデータのセキュリティの問題や提供方法等について、東京都と連携を図りながら、さらに検討・整理する必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 用途地域等の見直しについては、平成16年6月～7月に都市計画決定・告示が予定されている。16年度は、都市計画決定の内容を広報すぎなみ特集号等で公表するための経費及び新たな都市計画図を通常より多めに作成するための経費が主となる。これは、本年度の事業費の内容と基本的に変わらず、広報を多色仕様とするなど増加の要素はあるが、微増にとどまる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生産緑地法に基づく農地等の計画的な保全				整理番号	544		枝番号	2		
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	529	
係名		庶務係				上位施策名			No			
予算事業名		土地利用調査		コード	50700		新しい都市農業の推進			47		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				49 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 生産緑地法							
	区内の生産緑地地区及び生産緑地の所有者等				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 生産緑地地区の指定・削除等について、都市計画変更の手続きを行う。また、生産緑地の管理に関し適切な指示・措置をするほか、買取り申出に対処する。				活動指標名(式) (1) 生産緑地地区の指定等変更件数 (2) 生産緑地買取り申出件数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 市街化区域内農地等について、都市計画で生産緑地地区に指定することによって、農地等の計画的な保全を図る。				成果指標名(式) (1) 生産緑地地区の指定面積 (2) 全農地に占める生産緑地の割合								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	3	3	3	3	7				
	活動指標(2)		件	0	2	3	8	3				
	成果指標(1)		ha	43.61	43.64	43.12	43.12	42.25				
	成果指標(2)		%	65.18	66.42	66.95	66.95	69.25				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	186	203	231	130	231	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542	4,542	4,542	4,542	4,542			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	4,728	4,745	4,773	4,672	4,773				
	単位あたりコスト ÷		円	1,576,000	1,581,667	1,591,000	1,557,333	681,857				
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0			
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	4,728	4,745	4,773	4,672	4,773					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成3年に生産緑地法が改正(同4年に生産緑地地区指定告示)された頃と比較して、生産緑地をはじめとする農地等について、都市内の貴重なみどりのオープンスペースとしての役割が増大してきている。さらに、平成13年秋に策定された「東京の新しい都市づくりビジョン」でも、都市農地を保全・活用するため、生産緑地地区指定を促進するとされた。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		みどりのオープンスペースとしての役割に着目し、農地等の保全に向けて、区民の要望は根強いものがある。生産緑地地区の都市計画変更における縦覧の際、農地等の保全を求める旨の意見書が、平成9年から同11年まで毎年1件提出されている。									
	今後の予測		買取り申出は、毎年何件か出されると推定されるが、現在及び今後の区の財政状況等を勘案すると、買取りが困難な状況が続くと思われる。また、新規の生産緑地地区の指定が少々あるとしても、後継者難や税金問題等によりそれ以上の削除があるので、生産緑地全体としては徐々に減少していくと考えられる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	266.7	14年度予算執行率%	56.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	事業費の削減は極めて難しいが、効率的な執行に努めた。また、15年度予算においても、14年度と同様、生産緑地の実態調査等のための臨時事務員(アルバイト)の採用を断念し、臨時事務員賃金を全額カットした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由:市街化区域内農地等は、本来の農業用地としてだけでなく、都市内の貴重な緑地等の環境上の機能やオープンスペース等の防災上の機能としても必要不可欠なものである。生産緑地は、都市内の農地等の計画的な保全が図られるので、その効果はまちづくりにとって大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由:都市計画法及び生産緑地法で定められており、今後も区民に身近な地方公共団体として積極的に行っていく必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:地方分権の推進及び都市計画法の改正等により、特別区の権限が拡大した。このことにより、より一層地域に密着したまちづくりを行うことができる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由:生産緑地に係る受益は、生産緑地の所有者等のみならず、広く区民一般が得ていると考えられるので、見直しの余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由:法定事務であり、対象が限られているので、変更する必要はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由:都市計画の手続きや生産緑地の管理の指導等に関しては、一定の経費が必要であり、現在でも最小限のコストで行っており、経費の削減は難しい。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 農業委員会及び農業に係る施策を所管する経済労務課との連携をさらに密にし、より一層のサービスの向上に努める。また、生産緑地地区の新規指定を積極的に行っていくとともに、農業従事者やボランティア団体等と交流を図りながら、生産緑地の維持・拡充に努めていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 新規指定を行うにしても、他の施策を講じるにしても、後継者の問題と税金の問題が農地等の保全の大きな課題となっている。これらの問題は、区が直接関与できないなど難しい面が多いが、都市農業として成り立つよう多面的な支援をしていくことが必要である。また、買取り申出に対し、公共用地・空地をできる限り確保できるように様々な手法・手当等を検討し、働きかけていく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	都市計画の手続きや生産緑地の管理の指導等は、義務的経費の中で行えることなので、従来通り必要最低限度の経費で対処する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		国土法及び公拡法に基づく土地取引の届出受理				整理番号	545		枝番号					
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3506		昨年度整理番号	528			
係名		庶務係				上位施策名			No					
予算事業名		土地利用調査		コード	50700		適正な土地利用と住環境の整備			2				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 49 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国土利用計画法・同施行規則									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 公有地の拡大の推進に関する法律・同施行規則									
	(1)対象 2,000㎡以上の土地取引 (2)対象 都市計画施設内等で100㎡以上の土地取引など				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 国土法及び公拡法に基づく土地取引に関する届出書を受理し、東京都へ送付する。				活動指標名(式) (1) 国土法に基づく土地取引の届出の件数 (2) 公拡法に基づく土地取引の届出の件数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) (1)投機的な土地取引や地価の高騰を抑制する。また、土地取引の適正化を図る。 (2)公共事業用地を円滑に取得する。				成果指標名(式) (1) 届出件数の経年変化率(改正年の平成7年の件数(62)を基準とする。) (2) 公共用地の取得件数										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	17		15		20	14		15			
	活動指標(2)		件	32		34		36	40		15			
	成果指標(1)		%	27		24		32	23		24			
	成果指標(2)		件	0		0		1	3		2			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	99		126		93	127		93	特記事項 14年度より、計画担当係長制ではなく担当職員となり、当該事務は現計画担当係長の下に吸収された。 また、公拡法の届出面積が、都規則の改正により平成15年4月1日より100㎡以上から200㎡以上となった。		
	(内)委託費		千円	0		0		0	0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00			1.00			0.50	0.50		0.50	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,083		9,083		4,542	4,542			4,542	
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0	
	総事業費 + +		千円	9,182		9,209		4,635	4,669		4,635			
	単位あたりコスト ÷		円	540,118		613,933		231,750	333,500		309,000			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0			0	
		国・都等からの支出金		千円	141		132		114	110			108	
		特定財源計 +		千円	141		132		114	110			108	
差引:一般財源 -		千円	9,041		9,077		4,521	4,559		4,527				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		(1)バブル経済期は届出面積の引下げ(100㎡以上)が行われたため、年間2,000件を超える届出があったが、現在は届出面積が200㎡以上であるため、届出件数は大幅に減少している。 (2)近年の財政状況の悪化により、事業用地の取得は減少傾向にある。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区は経由事務のため、直接の要望・苦情はない。											
	今後の予測		地価の下落傾向は緩やかになりつつあるが、依然、景気回復の兆しが見られないことから、届出件数に大きな変化はないと思われる。また、財政状況の回復が遅れていることから、事業用地の取得についても引き続き減少傾向にある。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	70.0	活動指標(2)の14年度達成率%	111.1	14年度予算執行率%	136.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度より計画担当係長制から担当職員に移行した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 国土法については、適正な地価水準の実現を目指して取り組んだ結果、急激な地価の高騰の抑制に一定の成果をあげてきた。また、公拡法については、公共事業用地の円滑な取得のためには必要な制度である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 届出書は、区を経由して都知事に提出することが法律で定められている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 区は經由事務のため、事業効果をあげることはできないが、土地対策の重要性や土地取引の届出基準及び届出の義務があることなどPRする必要がある。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 現行制度では負担させることはできない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 届出の対象は法律等で定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 届出書の受理・送付については、法律等で定められているため、事業内容を変更することはできない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 14年度からは従来の計画担当係長制から担当職員に変わったので、これを契機に、より一層のサービス向上を目指して係内の支援体制を整える。また、届出書は、受理した日から4日以内に都知事に送付することとなっているので、受理の際は、記入もれや添付書類もれがないか的確にチェックし、速やかに送付できるように努める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因はない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 区は經由事務のため、従来通り必要最低限度の経費で対処する。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		新しい交通システム				整理番号	546		枝番号				
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	531		
係名		庶務係				上位施策名		No					
予算事業名		新しい交通システム		コード	50950		道路交通体系の整備		5				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 61 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) エイトライナー促進協議会設置要綱								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)								
	区民、国、東京都				(3)								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） エイトライナー構想実現のための調査・研究及び促進活動を行う。				活動指標名(式)								
				(1) エイトライナー・metroセブン合同促進大会、総会の開催									
				(2) エイトライナー促進協議会及び区部周辺部環状公共交通都区連絡会の開催									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 環状8号線を基本的な導入空間として環状鉄道を建設し、区部周辺部の環状方向の交通利便性を向上させる。				成果指標名(式)									
				(1) エイトライナー・metroセブン合同促進大会の参加者数									
				(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		計画	年度		
指標	活動指標(1)		回	2		2		2	2		2		
	活動指標(2)		回	10		29		28	26		25		
	成果指標(1)		人	1,132		1,100		1,100	1,107		1,100		
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,188		1,313		1,312	1,312		1,312	特記事項	
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.99		0.77		0.70		0.70			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,992		6,994		6,358	6,358			6,358
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 + +		千円	10,180		8,307		7,670	7,670		7,670		
	単位あたりコスト ÷		円	5,090,000		4,153,500		3,835,000	3,835,000		3,835,000		
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0			0
差引:一般財源 -		千円	10,180		8,307		7,670	7,670		7,670			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		長年の調査、研究、促進活動の成果により、国の諮問機関である運輸政策審議会の答申において、平成12年「区部周辺部環状公共交通」として「今後、整備について検討すべき路線」と位置付けられた。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		促進活動などを通して、多くの区民から南北交通の不便を解消する路線として、大きな期待が寄せられている。										
	今後の予測		東京都と関係9区で構成する「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」において、運輸政策審議会答申の附帯条件として示された諸課題等を解決するための具体的な調査・検討をおこなっていく。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	92.9	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	促進大会等に係る経費について、関係6区と促進活動の今後のあり方も含めて検討を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:地域を環状方向で結ぶ公共交通は、東京圏の都市構造の再編を促すのみならず、高齢化社会のモビリティ確保、環境負荷の軽減に寄与するものと考えられ、その果たす役割はたいへん大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:エイトライナー構想実現のためには、国や東京都に対して、区民・議会・行政が一体となった促進活動が重要であり、区が中心となって継続的に活動を行っていく必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:関係区との調整が必要であるが、促進活動のあり方、運輸政策審議会答申に附された課題、交通システムの導入や建設計画の精査など具体的な調査研究活動がある。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:現行の促進活動や協議会、連絡会による調査・研究は、受益者負担が伴う事業ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:現段階では、エイトライナー構想の意義・必要性を区民・国などに対して幅広くPRし、「都区連絡会」を中心に諸課題の検討を行いながら、構想実現の気運を盛り上げていく必要がある。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:促進活動等の経費を下げる余地はあるが、関係区との調整が必要となる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 運輸政策審議会答申第18号で提示された課題等の解決に向けて、東京都と関係9区で構成する「都区連絡会」において、連携を密に取りながら調査・検討を進めているが、非常に大きなプロジェクトであるため、その実現には長い年月を要する。事業化に向けた課題の精査を引き続き進めていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 東京都及び関係区との調整					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 促進活動のあり方や経費について検討を行っているが、関係6区による協議会で事業をおこなっているため、区単独での削減は困難である					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築審査会運営				整理番号	547		枝番号						
所属部課名		都市整備部都市計画課		コード	220101		連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	775				
係名		都市計画担当				上位施策名			No						
予算事業名		建築審査会運営		コード	50300		適正な土地利用と住環境の整備			2					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		58年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法 (3) 杉並区建築審査会条例										
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		特定行政庁・許可申請者・審査請求人										
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) 建築審査会は委員等6名で構成され、特定行政庁に対する同意や審査請求に対する裁決等を行う付属機関である。当該事業は、この審査会の開催や運営等、事務局として庶務を執り行う。		活動指標名(式) (1) 開催回数 (2) 同意議案・審査請求件数										
	意図		(対象をどのような状態にしたいのか) 審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備する。		成果指標名(式) (1) 同意議案件数 (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		回	23		15		27		17		28			
	活動指標(2)		件	38		39		60		55		50			
	成果指標(1)		件	38		39		60		55		50			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,319		3,319		3,256		2,110		3,220		特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.54		1.70		1.44		1.44		1.44			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	13,988		15,441		13,080		13,080		13,080		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	17,307		18,760		16,336		15,190		16,300			
	単位あたりコスト ÷		円	752,478		1,250,667		605,037		893,529		582,143			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	17,307		18,760		16,336		15,190		16,300				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		11年度の建築基準法が改正されて以降、民間指定検査確認機関による建築確認が行われるようになった。なお、同意議案の件数はほぼ前年度並みに推移している。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		審査会の同意や審査請求の裁決は、短時間に結論を出すようにしてほしい。												
	今後の予測		同意議案については、今後法改正がなければ、年間40~50件程度を推移していくものと思われる。また、審査請求については、民間指定検査確認機関が行った建築確認の分も含め、窓口等における相談は増えており、今後年間3~5件程度請求があるものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	63.0	活動指標(2)の14年度達成率%	91.7	14年度予算執行率%	64.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	審査会は、特定行政庁や審査請求人の求めに応じて開催されるものである。同意議案の件数は前年度に比し増加したが、審査請求については、相談をしばしば受けるものの、提出されたのは1件であった。このため、開催回数が計画より減となっている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:法令に規定されているものではあるが、審査会における審議の過程において、委員等からこれまでの豊富な経験や専門的な知識に基づく指摘がなされている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:法令に規定されているものであり、区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:特定行政庁に対する同意や審査請求に対する裁決は、審査会の判断・決定に委ねられるものである。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:特定行政庁に対する同意について費用の負担は求められず、審査請求に対する費用負担は、請求人の権利保障という観点から馴染まない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:法令で定められたものである。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:事務処理のOA化等事務の改善を進めている。開催回数の削減や審議方法の改善による開催時間の短縮も考えられるが、特定行政庁や審査請求人の求めに対し、適時かつ適正・公正な判断や決定を行うためには、現在の審査会の運営方法等は妥当と思われる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					